



### 新しく生まれ変わるJR袋井駅について意見交換会を行います

日 7月下旬～8月 ※申込者の予定に合わせて2回程度の開催を予定しています。  
対象 市内在住、在勤、在学の16～22歳の方（高校生、大学生を含む）  
申込方法 7月23日(金)までに電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレスをお申し込みください。  
☎市計画課まちづくり整備室 ☎44-3163 FAX44-3145  
✉toshikei@city.fukuroi.shizuoka.jp

### 市陸上競技大会 兼袋井マスターズ選手権大会

◇小・中学生や高校生、一般、マスターズなど800人以上のアスリートが記録への挑戦をします。  
◇是非、観覧にお越しください。  
日 8月1日(日) 雨天決行  
時 競技開始午前8時40分  
所 エコパスタジアム、投てき練習場  
種目 50m、100m、200m、400m、800m、1500m、3000m、400mリレー、立幅跳、走幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、やり投  
☎市スポーツ協会 ☎42-1920



### 講座・募集

### 「ふらっと」街かど講座 親子で体験～色彩心理～

日 ①7月18日(日)②8月8日(日)  
時 午前9時30分～11時30分  
所 協働まちづくりセンター「ふらっと」  
内容 親子で色塗りに挑戦し、親子のコミュニケーションを図ります。  
①・②とも同じ講座内容です。  
対象 市内在住の親子（子どもは、色鉛筆が使えること）  
定員 20組（先着順）  
受講料 700円/人（材料費含む）  
当日お支払いください。  
持ち物 筆記用具、12色以上の色鉛筆（できれば1人1セット）  
申込方法 開催日の3日前までに電話または、ファクスで参加する親子の住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください。  
☎市協働まちづくりセンター「ふらっと」  
☎・FAX43-6315（電話は、▽月～土曜日…午前9時30分～午後2時  
▽日曜日…午前9時30分～正午）

### 夏の全国星空継続観察会 ～夏の星空観察～【無料】

日 8月2日(月) 雨天中止  
時 午後7時～9時  
所 中遠クリーンセンター  
対象 市内在住の小中学生以上の児童・生徒とその保護者  
定員 20組（先着順。1家族1組でお申し込みください）  
申込方法 電話または、ファクス、Eメールで参加する全員の住所、氏名、性別、電話番号、児童・生徒の学校名・学年をお申し込みください。  
申込期間 7月14日(水)～26日(月)  
☎市民環境ネットふくろい事務局（環境政策課環境企画係内）  
☎44-3135 FAX44-3179  
✉kankyou@city.fukuroi.shizuoka.jp

### 青少年健全育成映画上映会 「ぼくとママの黄色い自転車」

◇小学3年生の主人公大志が離れて暮らす母に会うため、愛犬のアンと共に自転車で500kmもある小豆島を目指して旅立つ、家族の信頼ときずなの再生を描いた愛と感動の物語です。  
日 7月25日(日)  
時 開場午前9時30分  
上映午前10時  
所 メロープラザ（袋井市浅名1027）  
入場料 無料  
定員 約500人（先着順）  
駐車場 メロープラザ、支所駐車場  
◇申し込みは不要です。直接会場にお越しください。  
◇駐車場が不足する場合があります。相乗でお越しいただくか公共交通機関をご利用ください。  
☎生涯学習課生涯学習係 ☎23-9268



### 催し

### 人権文化創造講演会

日 7月30日(金)  
時 午後1時30分～3時  
所 中央公民館 大ホール  
演題 「ことばはプレゼント」～サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい～  
講師 増岡弘さん（声優・マスオさんの声担当）  
定員 500人（先着順）  
◇入場無料です。直接会場にお越しください。  
◇駐車場が不足する場合があります。相乗りでお越しいただくか公共交通機関をご利用ください。  
☎あわせ推進課社会福祉係 ☎44-3119



### みんなで行こう！ 親子公共施設めぐり

◇夏休みを利用して、親子で市内の施設を見学してみませんか。  
日 8月2日(月)  
時 午前8時50分～午後4時（集合午前8時50分、出発午前9時）  
集合場所 市役所1階市民ロビー  
コース 市役所～袋井消防署～中遠クリーンセンター～メロープラザ（昼食・見学）～大塚製薬株式会社～市役所  
対象 市内在住の小・中学生の親子  
定員 35人（申し込み多数の場合は抽選）  
参加料 無料  
申込方法 電話または、ファクスで参加を希望する方の住所、氏名、電話番号をお申し込みください。  
申込締切 7月20日(火)  
持ち物 昼食、水筒、筆記用具など  
☎秘書広報課広報広聴係 ☎44-3104 FAX44-3150

## 平成23年4月採用 袋井市民病院の職員を募集します

### ●募集内容

| 職種                | 採用予定人数 | 受験資格  |
|-------------------|--------|---|
| 助産師<br>保健師<br>看護師 | 約30人   | 昭和45年4月2日以降に生まれ、助産師、保健師または、看護師免許がある方（平成22年度中に国家試験を受ける方を含む）※看護師免許は必須 |

### ●試験日・試験種目

| 試験日     | 所    | 試験種目           |
|---------|------|----------------|
| 8月7日(土) | 市民病院 | 面接試験、筆記試験（小論文） |

**受付期間** 7月1日(木)～31日(土) 午前8時15分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)※郵送などの場合は、7月31日(土)消印有効

**申込用紙の請求** ①市民病院管理課総務経営係で交付します。②郵送を希望する方は、電話または、ファクスで郵便番号、住所、氏名、電話番号をお知らせください。③市民病院ホームページ(<http://www.fukuroi-hospital.jp/>)から印刷して使用することもできます。

**申込方法** 申込用紙に必要書類を添えて、市民病院管理課総務経営係へ持参または、郵送してください。

㊟㊟市民病院管理課総務経営係 ☎43-2511(代表) FAX43-5576  
〒437-0061 袋井市久能2515-1



### ●健康川柳を募集します

**作品テーマ** 健康に関するもの  
**応募資格** 市内在住、在勤、在学の方  
**応募方法** 各公民館、市役所2階健康づくり政策課、市文化協会事務局にある応募用紙または、はがきに住所、氏名、電話番号、作品を記入して、ファクスまたは、郵送でご応募ください(応募は1人1点、本人作品で未発表のものに限ります)。

**応募締切** 8月31日(火)消印有効  
**賞** すまいる賞1点、健康賞2点、特選1点、優秀3点、佳作15点

◇応募後の著作権は、市と市文化協会に帰属します。

㊟㊟市文化協会事務局

☎・FAX43-2273

〒437-0023 袋井市高尾783-4

㊟健康づくり政策課健康企画室

☎44-3138



### ●西部高等教育ネットワーク会議「共同授業」

◇県西部地域の大学生と市民と一緒に受講できる大学の授業です。

**日** 10月9日(土)・16日(土)・30(土)、11月13日(土)・27日(土)、12月4日(土)・11日(土)・18日(土) 全8回

**時** 午前9時30分～午後0時40分

**所** 静岡文化芸術大学(浜松市中区中央2丁目1-1)

**テーマ** 人間と環境～共創社会のあり方～

**内容** 各大学講師陣による講義(「環境問題と地域経済」「高齢化と脳の適応性」など)

**定員** 100人(申し込み多数の場合は抽選)

**受講料** ▽科目等履修生(単位認定あり)…22,000円 ▽聴講生(単位認定なし)…8,000円

**申込方法** 支所2階生涯学習課または、県西部地域の各大学にある申込用紙(募集要項)に必要な事項を記入して、お申し込みください。

**申込締切** 7月16日(金)

㊟生涯学習課生涯学習係 ☎23-9268

㊟㊟静岡大学工学部教務係

☎053-478-1006

〒432-8561 浜松市中区城北3-5-1

### ●「どまん中交流」を行います

◇袋井市と旧長野県榑川村の子どもたちが交流します。

**日時** 8月2日(月)午前11時30分～3日(火)午後1時ころ 1泊2日(可睡斎宿泊)

**場所** 袋井市内

**内容** 砂の造形大会、エコパスタジアム見学、抹茶体験、茶手揉み体験、座禅、レクリエーションなど

**対象** 市内の小学4～6年生

**定員** 20人(先着順)

**参加料** 1,000円(参加者ガイダンスの際にお持ちください)

**申込開始** 7月15日(木)午前8時30分

**申込方法** 電話で住所、氏名、学校名、学年、性別、電話番号、保護者の氏名をお申し込みください。

#### 【参加者ガイダンス】

**日** 7月24日(土)

**時** 午後1時30分～午後3時(予定)

**所** メロープラザ1階第1会議室

㊟㊟どまん中交流実行委員会(生涯学習課生涯学習係内) ☎23-9268

### ●スプリントマシン教室

**日時** ▽午前コース…7月28日(水)・29日(木) 午前9時～11時30分

▽午後コース…7月29日(木)・30日(金) 午後1時30分～4時

各コース全2回

**場所** 浅羽体育センター2階会議室

**内容** マシンを使ったトレーニングや50m走の測定

**対象** 市内小学生5・6年生で、2日間とも参加できる方

**定員** 各コース8人

(申し込み多数の場合は抽選)

**受講料** 無料

**持ち物** タオル、運動靴(屋外用と室内用の両方)、飲み物

**申込方法** 電話で住所、氏名、年齢、電話番号、コースをお申し込みください。

**申込期間** 7月12日(月)～16日(金)

午前9時～午後5時

㊟㊟スポーツ推進課スポーツ振興係

☎44-3129





## 平成23年4月採用 袋井市職員・袋井市森町広域行政組合消防職員を募集します

### ●募集内容

| 職種           | 採用予定人数 | 受験資格  |
|--------------|--------|---|
| 一般事務員        | 若干人    | 【大学卒業程度】昭和60年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方<br>【短大卒業程度】昭和63年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方<br>【高校卒業程度】平成2年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方  |
| 土木技術員        |        | 土木科目を専攻し、次のいずれかに当てはまる方<br>【大学卒業程度】昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方<br>【短大卒業程度】昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方<br>【高校卒業程度】昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方                                   |
| 機械技術員        |        | 【大学卒業程度】昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれ、機械工学を専攻した方  |
| 保健師          |        |   |
| 保育士<br>幼稚園教員 |        | ①昭和41年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれ、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得し、幼稚園または、保育所で5年以上の勤務経験がある方<br>②昭和59年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得した方または、平成23年3月31日までにこれらの免許、資格取得の見込みがある方<br>※幼稚園教諭免許と保育士資格の両方が必要です。 |
| 消防職員         |        | 昭和61年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度の学歴がある方   |

◇上記の募集以外に身体に障害がある方を対象に職員を募集します

| 職種    | 採用予定人数 | 受験資格  |
|-------|--------|---|
| 一般事務員 | 若干人    | 次のすべてに当てはまる方<br>①昭和50年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度以上の学歴がある方<br>②身体障害者手帳を持っている方<br>③自力で通勤ができ、介護者を要せず職務が遂行できる方<br>④活字印刷文による採用試験に対応できる方 |

●試験日・試験種目 ※応募人数により、会場を変更する場合があります

| 試験    | 試験日             | 場所            | 職種           | 試験種目   |
|-------|-----------------|---------------|--------------|--|
| 第1次試験 | 8月21日(土)        | 総合センター        | 保育士<br>幼稚園教員 | 実技試験(保育、教育に必要な実践的技術)   |
|       |                 | 袋井消防署         | 消防職員         | 面接試験、体力検査  |
|       | 8月22日(日)        | 総合センター<br>市役所 | 保健師以外        | 教養試験、一般性格診断検査、専門試験(一般事務員大卒、土木技術員大卒、機械技術員、保育士・幼稚園教員)<br>※保育士・幼稚園教員の受験資格①に当てはまる方は、論文試験と一般性格診断検査を行います。<br>※消防職員は教養試験、一般性格診断検査を行います。 |
|       | 9月19日(日)        | 市役所           | 保健師          | 教養試験、一般性格診断検査、専門試験   |
| 第2次試験 | 9月25日(土)・26日(日) | 市役所           | 消防職員以外       | 面接試験   |
| 第3次試験 | 10月中旬           | 市役所           | 全職種          | 面接試験   |

**受付期間** 7月1日(木)～30日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

※郵送などの場合は、7月30日(金)必着

**申込用紙の請求** ①市役所4階総務課人事研修係で交付します。②郵便で請求する場合は、ご自分の住所、氏名、希望職種を記入した返信用封筒(A4号)に120円切手をはり、同封してください。③市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)から印刷して使用することもできます。

**申込方法** 7月30日(金)までに申込用紙に必要書類を添えて、市役所4階総務課人事研修係へ持参または、郵送などにより提出してください。

◇詳しくは、お問い合わせください。

☎総務課人事研修係 ☎44-3101 〒437-8666 袋井市役所

## 子育てサポートキャラバン「くるクル」が巡回中です

日程

| 日        | 所              |
|----------|----------------|
| 7月16日(金) | 浅羽南公民館         |
| 21日(水)   | 袋井東公民館         |
| 22日(木)   | 浅羽西公民館         |
| 23日(金)   | 浅羽東公民館         |
| 26日(月)   | 明和第二保育園(午後は休み) |
| 27日(火)   | 笠原公民館(午後は休み)   |
| 28日(水)   | 三川公民館          |
| 29日(木)   | 高南公民館          |
| 30日(金)   | 浅羽南公民館         |

◇19日(月)海の日・20日(火)は、休み。

時 午前10時～午後4時

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

問 子育てサポートキャラバン「くるクル」  
☎090-1565-3487



## 平成21年度の 情報公開制度利用状況

◇情報公開制度は、市の仕事や仕組みを知っていただくため、市民の皆さんからの請求に基づいて市が持っている公文書を公開する制度です。

＜平成21年度利用状況＞

利用状況 ▽請求人数…17人

▽請求件数…634件

主な請求内容 工事設計図書や入札(契約)関係書類など

決定内容

| 公開・非公開などの結果 |        | 件数   |
|-------------|--------|------|
| 内容          | 公開     | 501件 |
|             | 部分公開   | 122件 |
|             | 非公開    | 0件   |
|             | 却下     | 8件   |
|             | 請求取り下げ | 3件   |
| 合計          |        | 634件 |
| 不服申し立ての状況   |        | 0件   |

※部分公開・非公開は、個人情報の保護などのため。却下は、公文書が存在しないなどのため。

◇公文書を閲覧したい時や写しの交付を受けたい時は、市役所4階総務課へお問い合わせください。

問 総務課行政係 ☎44-3100

## 県花の会連合会から 表彰されました

◇永年の花いっぱい運動への取り組みが認められ、県花の会連合会から、功労表彰を受けました。おめでとうございます。

＜一家一年一木一花運動功労賞＞

横井榮子さん(上町)  
堀之内昭子さん(見取)

問 維持管理課公園緑地係  
☎44-3165

## 夏の交通安全県民運動が 始まります

◇7月11日(日)～20日(火)は、「夏の交通安全県民運動」期間です。

＜今回の重点目標＞

- ◇子どもと高齢者の交通事故防止
- ◇自転車の安全利用の推進
- ◇飲酒運転の根絶
- ◇実践しよう!わが身を守る「防衛運転」

**自治会別無事故無違反  
コンクール実施中です**

期間 1月1日～12月31日

◇地域で交通安全に心掛け、悲慘な交通事故を減らしましょう。

問 地域振興課市民安全係  
☎44-3125

## 花火はルールを守って 楽しく遊みましょう

遊ぶときの注意

- ①子どもだけで遊ばないで、大人と一緒に遊みましょう。
- ②注意書きや使用方法をよく読んで、やけどなどのけがや事故が起きないように注意しましょう。
- ③周りに家や燃えるものがない広い場所で遊みましょう。
- ④風の強い時は、花火をするのはやめましょう。
- ⑤水を入れたバケツを必ず用意して、残り火を完全に消しましょう。
- ⑥きちんと後片付けをしましょう。



問 袋井消防署 ☎44-5119  
浅羽分署 ☎23-0119

## 相談

### 社会的ひきこもり 家族相談

◇社会的ひきこもりとは、様々な要因によって社会参加できないが続いている状態です

◇社会的ひきこもりに対する理解を深め、かかわり方を学びましょう。

日 7月21日(水)、9月15日(水)

時 午前9時30分～正午

所 中遠総合庁舎2階相談室(磐田市見付3599-4)

内容 県精神保健福祉センターや西部健康福祉センターの職員による相談



対象 16～29歳の社会的ひきこもり状態の方の家族(両親など)

費用 無料

申込方法 事前に電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

問 県西部健康福祉センター障害福祉課  
☎37-2252

## お知らせ

### 一人暮らし高齢者の方へ 訪問事業がはじまります

◇保健師や看護師などが一人暮らしの高齢者のお宅を訪問し、健康に関する相談などに応じます。

日 7月中旬～平成23年3月

対象 市内在住の75歳以上(4月1日現在)で、一人暮らしの方(老人ホームや施設に入所している方は除く)

内容 血圧測定などの健康チェック、健康や生活に関する相談

◇申し込みは不要です。訪問日が近くなったら、通知を郵送します。



問 いきいき長寿課長寿福祉係  
☎44-3121

## 児童扶養手当の支給対象者が拡大 父子家庭も対象になります



◇母子家庭を支給対象としていた児童扶養手当が、平成22年8月分  
から、父子家庭も支給対象となります（所得制限があるため、手  
当が支給されない場合もあります。事前にご相談ください）。

**対象** 次の①～⑥のいずれかに当てはまる18歳まで（一定程度の障害を有する場合は20歳まで）の児童を扶養している父子家庭で所得が一定額までの方

- ①父母が婚姻を解消した児童②母が死亡した児童③母が重度の障害を持つ児童
- ④母の生死が明らかでない児童⑤婚姻によらないで生まれた児童⑥そのほか特別な事情がある児童

**申請時期と支給開始月**

①平成22年11月30日(火)までに申請した場合は、次のとおり支給されます。

▽平成22年7月31日までに父子家庭となった世帯…平成22年8月分手当から支給

▽平成22年8月1日～11月30日に父子家庭となった世帯…父子家庭になった日の翌月分手当から支給

②平成22年11月30日(火)以降に申請した場合は、申請日の翌月分手当から支給します。

**支給額(月額)** ▽子ども1人…41,720円（所得により一部支給の場合は、41,710円～9,850円） ▽子ども2人…5,000円を加算 ▽子ども3人以上…3人目から1人につき3,000円を加算

**支払時期** 4月、8月、12月

**持ち物** ①印鑑②支払金融機関の通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行は振込情報の記載された通帳）③申請者と対象児童の戸籍謄本④年金手帳⑤平成22年度所得・課税証明書（平成22年1月2日以降の転入者）⑥そのほか必要書類

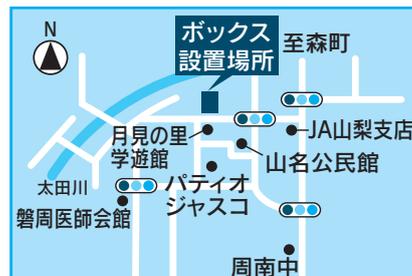
※外国人の方は、上記①～⑥のほか、次の⑦～⑨が必要です。⑦未婚・離婚証明書（原本とその日本語訳）⑧パスポート⑨外国人登録証明書

☎☎しあわせ推進課社会福祉係 ☎44-3184 市民サービス課市民サービス係 ☎23-9213

## 古紙・古布回収ボックスをご利用ください

◇NPO法人静岡県災害支援隊では、ごみの再利用や減量を推進し、再利用で得た収益を地域の文化振興活動や防災事業に活用するため、「古紙・古布回収ボックス」を設置しました。

**設置場所** 月見の里学遊館臨時駐車場



**日時** 毎日 午前8時30分～午後5時

※月4回程度専門業者が回収

**回収物品** ①新聞紙②段ボール③雑誌・雑紙④古布

◇①～③は、種類ごとに分別し、白色の紙ひもでしばってください。④は、布で包むか紙ひもでしばってください。

☎NPO法人静岡県災害支援隊

☎49-1010

## しずおか子育て優待カードを 郵送しました

◇18歳未満のお子さんのいる家庭に、新しいカードを5月末に郵送しました。

◇18歳未満のお子さんのいる家庭や母子手帳をお持ちの方で、まだ新しいカードがない方は、配布場所でお受け取りください(郵送も可能)。

**配布場所** 支所2階すこやか子ども課、市役所1階市民課、袋井保健センター、浅羽保健センター

☎すこやか子ども課子育て支援係

☎23-9236

## 編集後記

消防団訓練礼式査閲大会を取材しました●消防団員の皆さんのきびきびとした動きやチームワークの良さに感激するとともに、普段の生活で見せる表情とはまた違う、ひきしまった表情に驚きました●こうした動きを間近で見ると、更に安心して生活できますね●ビデオ撮影していた皆さん、私が映像に写り、邪魔をしてしまい、ごめんなさい。「山」

## 母子家庭自立支援給付金事業

◇母子家庭自立支援給付金事業は、母子家庭のお母さんの就業をより効果的に促進するために行われているものです。

◇気軽にご相談ください。

| 事業名         | 支給対象者   | 内容  | 支給額  |
|-------------|---|---|--|
| 自立支援教育訓練給付金 | 次の①～③すべてに当てはまる方<br>①児童扶養手当支給水準の所得の方<br>②事前相談で必要が認められた方<br>③雇用保険制度の給付対象外の方                             | 職業能力開発のための講座を受講した場合、受講料の一部を支給                     | ・対象講座受講料の2割相当額<br>上限100,000円<br>下限 4,000円                  |
| 高等技能訓練促進費   | 次の①～③すべてに当てはまる方<br>①児童扶養手当支給水準の所得の方<br>②事前相談で必要が認められた方<br>③看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得しようとしている方 | 介護福祉士などの資格を取得するために2年以上修業(通学)する場合、生活費の負担を軽減するために支給 | ・修業期間に相当する期間の生活費(※1)<br>・修業終了後に入学支援終了一時金(平成20年4月入学者から)(※2) |

(※1)▽市民税非課税世帯…141,000円/月 ▽市民税課税世帯…70,500円/月  
ただし、平成24年4月以前に入学した方

(※2)▽市民税非課税世帯…50,000円 ▽市民税課税世帯…25,000円

☎☎しあわせ推進課社会福祉係 (子ども担当) ☎44-3184

市民サービス課市民サービス係 ☎23-9213